

## 監視体制整備対策分科会会議録

1 日時 昭和45年2月16日午後1時

1 場所 第一委員会室

1 出席委員 主査 関矢尚三君

副主査 黒崎秀夫君

渡辺 勉君 内藤哲夫君

本間正平君 浅野重栄門君（以上6人）

1 欠席委員 石黒武久君 村田実義君

西沢亮衛君（以上3人）

1 特別出席 委員長 柴野寅平君

副委員長 飯塚 正君

1 説明員 市長公室長 長野 茂君

1 事務局職員 主事 小越哲雄君

1 事件 （1）敦賀・美浜視察結果について

（2）その他

1 署名委員 渡辺 勉君 浅野重栄門君

1 開議 午後1時10分

1 経過概要

関 矢 主 査 今日では先日の敦賀・美浜の視察報告を聞くことが主であるが、その前に宮川・大湊地区における懇談会の模様について報告してもらうことにする。

柴 野 委 員 宮川のことについては過日、概略の説明があったと思うが、1月16日に大湊に行ってきた。意見が多かったのは、道路のつけかえをどうしてくれるのか、ということであった。それから取付道路がどうなるのか、ということであった。

安全性の問題については、専門家にまかせようという空気が強いようであった。そのほか、宿舎等の施設を地区に作ってもらいたいという声があった。大体そんなところである。

関 矢 主 査 それでは、続いて敦賀・美浜の視察結果について副主査と委員長から報告してもらうことにする。

黒 崎 委 員 （別添資料に基づいて概要を報告した）

本 間 委 員 敦賀と美浜の発電所のアウトラインを聞かしてもらいたい。

柴 野 委 員 長 敦賀のほうは試運転中であった。5月ごろから操業したいということである。

試運転をやっているのであるから、排水をしている、取水もしている。その管の上を県道が通っている。出力は32万キロワットである。

美浜のほうは、1号機が34万キロワット、2号機が50万キロワットで、1号機は5月頃から試運転に入る。2号機は46年度になる。

いま、工事はどんどん進んでいる。

関 矢 主 査 副主査の報告に補足はないか。

柴野委員長 たまたま、魚市場で魚屋の声も聞いた。原発に対する不安が全くないということではないようだ。生活権の問題として、市場価値の下落ということ、やはり心配していた。それから、敦賀の水揚げは約2億円ということである。

本 間 委 員 出雲崎の水揚げは、どれくらいだろうか。

柴野委員長 それをつかむのは、むずかしいと思う。補償の関係と税金の関係が出てくる。

敦賀でも美浜でも漁獲高の調査は県水産課がやった。

関 矢 委 員 監視体制の主体は県か市か。

柴野委員長 監視体制については県に依存しているという形がとられている。いわゆる福井方式ということであるが、そこに市も町も参加しているということである。

関 矢 委 員 議会側の活動状況はどうか。

柴野委員長 敦賀でも美浜でも特別委員会を作っている。そして、両者間で連絡協議会が持たれている。しかし、活動そのものは、今の段階では、あまり活発に行なわれてはいないということである。

関 矢 主 査 原発の問題は、ほかの産業公害と違って、放射能という特殊な問題が付随している。われわれとしては、放射能公害の絶無を期して進まなければならないと思う。

本 間 委 員 不勉強なので、われわれとしても敦賀・美浜等を視察させてもらいたい。

渡 辺 委 員 刈羽村の動向等について聞かしてほしい。

長 野 室 長 刈羽村とは継続的に接触しているわけではないが、時々、情報交換をしている。

今のところ、地権者の組織ができたぐらいのことしか承知していない。それから、この機会に道路のことについて報告する。早く案を示してほしいという要請に答えて、東電では1つの試案を示してきた。それによると、広配は国道規格の37°以内にとどめるということで、

現道に比べて2.2キロ長くなっている。この案に対して市長としては、もう少し短くならないかと希望した。そして、2回目に出てきた案によると、広配は57°以内、1.6キロのう回、うち250メートルはトンネルにするということである。林道にはつながない。林道から30メートルほど海岸寄りになる。この案は、市長の要請をほぼ満たしているのではないかと思う。この案については、明日、沿線町内会長に説明する段取りになっている。道路の問題について考え方、会社としての保安上の距離、地元の要望、この3点の調和をはからねばならない。県のほうでは、会社の案を中心にして検討中という段階である。

浅野委員 工事費はどうか。

長野室長 工事は県が主体になってやられることになると思う。財源措置については県と会社と十分話し合いの上で措置されると思う。

関矢主査 新年度において、市においても監視体制関係の予算を盛ってあるか。

長野室長 関係予算としては、原発対策協の負担金を考えているだけである。そのほかは、自然放射能の測定にしても、その経費を負担してくれという要請はないので、別に予算措置は考えていない。県がやってくれるものと理解している。

関矢主査 今後とも住民に不安を与えないという基本線で進んでいきたい。

1 散会 午後2時20分

監視体制整備対策分科会

主査 関矢尚三

署名委員 浅野重栄門

署名委員 渡辺 勉

監視体制関係

(問) 住民の中に不安や反対の声はなかったか。不安や反対の声に対しては、どのように対処したか。

(答) はじめのうちは不安の声もあった。候補地にきまると同時に、市も会社も部落に入って、徹底してPRをやった。娯楽映画とだき合わせのPR会を開いたり、模型の展示会等も開いた。漸次、不安は消えていった。その後、一部の人たちが入り込んで、ビラをまいたりしたが、住民は冷静だった。いまは、一般市民の間に不安・反対の声はないと言ってよい。

(問) 事前の諸調査は、どのように行なわれたか。

(答) 昭和39年ごろから、県の衛生研究所による環境放射能調査等が行なわれた。

(問) 監視体制はどういう形になっているか。

(答) 会社自体が行なうほか、県が第三者的立場で行なう。県の体制としては、「福井県環境放射能測定技術会議」と「福井県原子力環境安全管理協議会」の2つの機構になっている。「技術会議」では、衛研、原電、関電の技術陣が測定したそれぞれの結果を持ち寄って研究する。「管理協議会」では、市町村長や議会代表等が構成員となって、技術会議の測定研究の結果について検討確認する。

(問) 原発問題を担当する市役所の機構

(答) 商工観光課が担当している。

#### 監視体制関係

(問) 住民の中に不安や反対の声はなかったか。不安や反対の声に対しては、どのように対処したか。

(答) 不安や反対は、当時もあったし、いまも一部にある。町議会でも、ほとんど毎回、原発関係の一般質問がある。問題によっては、言いにくいことを言ってくれるので、ありがたい。町議会の革新勢力は、社会3，共産1。

(問) 事前の諸調査はどのように行なわれたか。

(答) 環境放射能調査等が行なわれた。

(問) 監視体制はどういう形になっているか。

(答) 敦賀と同じ。

(問) モニタリングの結果をどういう方法で住民に知らせるか。

(答) きまっていないが、町営の有線放送（45パーセントの世帯が加入）か、広報紙上等で知らせることになる。

(問) 役場内の原発担当課

(答) 広報課